

「2011 中国煙台市（東京） 発展戦略・重点プロジェクトセミナー」 開催のご案内

この度、煙台市人民政府は、日本との経済貿易交流と協力関係を深化、発展させるために、李樹軍副市長一行を日本に派遣し、3月10日に東京でセミナーと懇親会を開催致します。

煙台市は、「徐福の故郷、七福神の出発地、遣隋使と遣唐使の上陸地」などの歴史を有し、山東半島の北部に位置し、環渤海湾経済圏、首都経済圏及び東北経済圏の中の重要な都市となっており、中国で最も早く開放された14沿海開放都市の一つでもあります。現在、煙台市の総生産量（GDP）は山東省の中で第二位になっております。伊藤忠商事、三井物産、三菱商事、三菱マテリアル、朝日ビール、デンソー、ホンダトレーディング、出光興産、矢崎総業、荏原製作所など世界のベスト500社及び多国籍企業の中から70余社が煙台に進出しています。中国中央政府は、環渤海湾経済圏を珠江デルタ経済圏、長江デルタ経済圏の後に次ぐ第三の大経済圏として、その発展を迅速的に進めているところです。山東半島海洋経済発展戦略、黄河デルタ高効率生態経済区建設も新たな国家戦略に基づいています。渤海湾に沿った煙台市は、その中心勢力として重大なチャンスを迎えています。

中国の第12次五ヶ年計画のスタート年に際して、本セミナーでは第12次五ヶ年計画の中での煙台市の発展戦略と新興戦略産業及び重点プロジェクトをご紹介します、また日本の商工業界の皆様より貴重なご意見や煙台市発展のためのご提案などを伺いたいと思っております。

つきましてはご多忙のこととは存じますが、是非ご出席賜りたく、ここにご案内申し上げます。

記

一、日 時：2011年3月10日（木）（13：30より受付開始）

14：00～15：00 セミナー

15：00～16：00 懇親会

二、場 所：グランドプリンスホテル赤坂 五色の間

<住所> 東京都千代田区紀尾井町1-2 <電話> 03-3234-1111

<URL> <http://www.princehotels.co.jp/akasaka/access/index.html>

三、主 催：中華人民共和国山東省 煙台市人民政府

協 力：日本国際貿易促進協会

後 援：中華人民共和国駐日本国大使館経済商務参贊処、日本貿易振興機構、日本商工会議所、日中経済協会、日中投資促進機構、三菱東京UFJ銀行、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行、信金中央金庫

四、プログラム

1. 主催・来賓の挨拶、2. 煙台市投資環境の紹介（Power Point）、3. 煙台市の最新経済状況と発展戦略・重点プロジェクトなどの紹介、4. 質疑応答、5. 懇親会

五、参加費：無料（定員80名になり次第、締め切らせて頂きます。）

以上

中国煙台市訪日代表团（主要メンバー）：

李樹軍	煙台市副市長	曲建利	煙台市発展と改革委員会副主任
張煥偉	煙台市政府副秘書長	祁小青	煙台市商務局副局長
于 東	煙台市商務局局長	張祖峽	煙台市投資促進局副局長

（その外、煙台市管轄の各市、区及び国家級開発区、国家級ハイテク産業区、省レベルの開発区、国家級輸出加工区（保税區）の政府関係の役員、企業の代表者等計約45名が参加）

F A X : 03-6740-6160

日本国際貿易促進協会 業務本部 岩井 行き

(ご出席の場合のみご返信下さい)

「2011 中国煙台市 (東京) 発展戦略・重点プロジェクトセミナー」

2011年3月10日(木) グランドプリンスホテル赤坂

参加申込書

締切: 2011年3月3日(木)

会社名	フガナ		
業種・事業内容			
所在地	〒		
TEL :			FAX :
E-Mail :			

	姓 名	部署・役職
1	フガナ	
2	フガナ	
3	フガナ	

<お問い合わせ先>

*煙台市投資促進局日本部 項目経理: 相培妮 E-Mail: syonaido08@yahoo.co.jp
中国山東省煙台市萊山区新苑路5号 TEL: 86-535-6288947、6291429、FAX: 86-535-6288934

*日本国際貿易促進協会 業務本部: 岩井實、田中秀和 E-Mail: iwai@japit.or.jp、h-tanaka@japit.or.jp
東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル4F TEL: 03-6740-8271、FAX: 03-6740-6160

【個人情報の取扱いについて】

1. 本説明会の協力を行う日本国際貿易促進協会(以下「国際貿促」)は、本用紙の受領により取得した個人情報(以下「本件情報」)を、本説明会の主催者と共用致します。また、国際貿促以外の者の紹介により本用紙をご提出頂いた場合、当該ご紹介元に本件情報を提供致します。
2. 国際貿促は、本件情報を厳重に管理の上、①本説明会の運営管理のため、及び、②今後開催される投資説明会のご案内のためにのみ利用致します。
3. 国際貿促は、貴社よりご要望がありましたら、国際貿促による上記2. ②のご案内を速やかに中止致します。